

県議会レポート

かがみはら慎一郎

Vol.11 2024年新春発行



皆様、こんにちは。

皆様におかれましては、よい年をお迎えになられたことと存じます。昨年春には、県議会議員選挙があり、2期目の当選をさせていただきました。その後、新型コロナウイルス感染症も5類へと移行され、段々と人の流れが戻る中、コロナ禍で止まっていた多くの課題への対応を急いでいかなければなりません。

全国で一昨年に生まれた子どもの数は7年連続で減少し、初めて80万人台を割り込みました。本県においても、一昨年に生まれた子どもの数は5,802人で、こちらも初めて6千人を割り込んで、過去最少となりました。依然として少子化に歯止めがかかっていない状況が続いています。少子化、働き世代の減少、高齢化と人口構造が大きく変わる中で、持続可能な地域をどのように作り、県土の均衡発展を果たしていくのか。大きな視点を持ちつつ、短期、中長期とその施策の発案や議論を尽くしてまいります。どうか、引き続きのご指導ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、まだまだ寒い日が続きます。くれぐれもお身体にはご自愛ください。

香川県議会議員 **鏡原 慎一郎**

県政と地域を結ぶ

みなさんと一緒に夢や希望のあふれる
明るい未来をつくらせてください。

夢

子ども達が夢を持ち、
大きく育める環境づくりをしていきます。

- 子育て支援の充実
- 教育内容の充実と学力向上の取り組み

感謝

すべてに希望を持ち、仲間たちと
夢を語り合える環境づくりをしていきます。

- 安心安全の地域づくりの推進
- 地域防災力の向上 ● 地域福祉の向上

希望

ひとり一人が豊かな心を持ち、笑顔で
生活のできる環境づくりをしていきます。

- 一次産業や地場企業の担い手支援
- 地域の環境づくり
- 行事やイベント事業の連携と推進

結ぶ

いろいろなことを結び、カタチにします。

- 見えにくい県政を見えやすく
- 東かがわ市と香川県を結ぶ

議会質問については、要旨を掲載しています。

詳しくは県議会ホームページを
ご覧ください。

県議会ホームページ

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/gikai/>



所 属
委員会

総務委員会、議会運営委員会、
県立アリーナ整備等に関わる特別委員会

発 行：香川県議会議員 **鏡原 慎一郎**

〒769-2901 香川県東かがわ市引田357-18
Tel:0879-33-2706 Fax:0879-33-2909
<https://www.kagamihara-shinichiro.com/>



令和5年9月議会代表質問

1 未来を見据えた財政運営について



鏡原 令和2年度と令和3年度的一般会計の決算額については、新型コロナウイルス感染症対策の増加やそれに伴う国庫支出金の増加などにより、歳入・歳出ともに前年度を大きく上回るものとなっていたが、令和4年度的一般会計の決算については、歳入総額が5,449億円余、歳出が5,311億円余となり、歳入・歳出ともに5年ぶりに前年度の決算額を下回った。

この令和4年度決算について、知事はどのように見ているのか伺う。

答弁 令和4年度決算については、前年度と比較して、原油価格・物価高騰対策に適切に対応する一方で、営業時間短縮協力金や生活福祉資金特例貸付の終了など、新型コロナウイルス感染症対策事業の減少があり、決算額減少の要因になっている。また、県債残高は減少、財源対策用基金残高は増加させることができ、財政の持続可能性にも意を用いた財政運営を進めることができたものと考えている。

鏡原 この3年間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により国全体で人の流れが大きく止まるという異常事態の中で、感染症対策に追われ、人口減少対策や交流人口の拡大に向けた施策などについては、十分に実施できなかったと言わざるを得ない。また、防災・減災対策や脱炭素社会の実現、デジタル化の推進など、本県の抱える課題は山積しており、特に、激甚化する風水害対策や南海トラフ巨大地震への備えなど、産業基盤となるインフラ投資については、計画的かつ早急に整備を進めていく必要がある。歳入・歳出の両方のバランスに配慮しつつ、収入の増につながる取組や事務事業の見直しなどによって財源を生み出し、香川県ではこれを行っていると言われるような思い切った施策や、未来への社会インフラ整備などについては、これまで以上に積極的な財政支出が必要だと考える。

そこで、今後の香川県の未来を見据え、どのように財政運営を進めていくつもりなのか、知事に伺う。

答弁 既存事業の不断の見直しはもとより、国費や財政措置のある有利な地方債の積極的活用などによりまして財源確保に努め、将来を見据え、財政規模や経済成長を意識した施策や事業を行うことができる持続可能な財政運営となるよう、来年度の予算編成に向けて検討を深めてまいりたい。

今後は、新たに策定する指針に沿い、財政の持続可能性を確保しつつ、香川の発展を目指す新たな取組により、経済と財政の好循環を生み出し、香川の未来を次の世代につなげていくことを基本に、財政運営を進めてまいりたいと考えている。

2 県と市町の連携について

鏡原 県内全域で人口減少が進み、県や市町の財政面や職員数にも影響が及ぶことが懸念される一方で、自治体は今後も引き続き住民サービスを適切に提供する役割が求められている。様々な制約が生じる中で住民サービスを維持していくためには、不断に行政業務を効率化しながら業務の質を改善していくことが必要になる。県と市町の業務に重複・類似するものはないか、市町の業務のうち、県で処理した方が効率よくなるものや住民サービスの向上につながるものはないか、その代わりに住民に近い市町で県から引き受けることができる業務はないかなど、県と市町が率直に意見交換し、双方の行政資源の効率的な活用と住民サービスの

向上の観点から柔軟に関係を見直し、業務の引受けや交換なども含めて連携することが、人口減少とそれに伴う様々な困難な課題に直面する県と市町にとって有効な方法になり得ると思う。

知事と各市町長の間では、トップ会談などにより頻繁に意思疎通を図り、県と市町で連携してやらなければならない課題やそれに対する意見を共有していると思う。トップによる政策的な方向づけは、こうした意見交換で可能と思うが、具体的な業務のレベルで行政資源の効率的な活用と住民サービスの向上を図るためには、実務者においても、業務全般を見ながら相互の連携について率直に意見交換や検討することができると考える。

そこで、まずは県の各部署が各市町と密接に連携し、率直な意見交換の場を持つことから始めてみてはどうかと思うが、知事の所見を伺う。

答弁 県と各市町が、限られた資源で適切な住民サービスを効率的・持続的に提供するとともに、新たな行政課題にも対応していくためには、相互に業務の在り方について意見交換を行い、意思疎通を図ることが重要であると考えている。日々の業務の中で、より事務レベルで意見や議論を交わす機会を増やして、意思疎通を一層活性化させることが重要であると思う。職員には、日頃から各市町の皆様の生の声を積極的に聞くよう指示しているところであるが、引き続き徹底をしてまいりたい。

その上で、御提案の率直な意見交換の場を持つことについては、各市町の皆さんの御意向も踏まえながら、どのような形で実施することが適当かという視点にも留意して、検討してまいりたいと考えている。

3 自助・共助の在り方について

鏡原 家具類転倒防止対策の実施においては、実施するかしないかで大きく致死率が変わるため、その対策は非常に重要であり、家具の配置も含めた対策をしなければならない。こうした対策が困難な高齢者への対応としてケアマネジャーへの協力依頼をしたと伺ったが、今後どのように進めていく考えなのか、家具類転倒防止対策の着実な推進に向けた考えについて知事に伺う。

答弁 地震発生時の人的被害の軽減効果が高い家具類転倒防止対策については、今年度から大型商業施設などでの県民参加実践型の防災イベントにおいて、県防災

士会と連携した相談会を開催するとともに、県に相談窓口を設置しまして市町の支援制度を紹介するなど、普及啓発に取り組んでいる。また、対策の効果や家具の固定方法などを分かりやすくまとめたチラシを新しく作成し、県介護支援専門員協議会の協力の下、自力で対策が困難な高齢者などに対して、ケアマネジャーが家庭を訪問した際に、チラシを用いてその重要性和と市町の支援制度を説明していただくことを始めている。さらに、家庭を訪問する機会の多いケーブルテレビ事業者や家具・電化製品の販売事業者などに対しても、このチラシを用いた周知の協力を依頼している。これら事業者とも連携を図って、機会を捉えて、家具類転倒防止対策を実施する方が増えるよう、積極的に取り組んでまいりたい。

鏡原 自主防災組織は、本来であればその地域を包括的に組織しなければならぬが、少なくとも地域で自治会組織イコール自主防災組織となっているところがある。自治会組織については任意加入であり、その加入率の低下が言われている。また、マンションなどでは自治会に加入していないことも多くあり、いざ災害が発生したときに、自治会意識が強くなると、避難所運営や炊き出しの運営等に影響が出てくる懸念される。本来持つべき自主防災組織の役割を発揮させるためには、自治会イコールとするのではなく、避難所ごと程度に自主防災組織を置き、自治会加入の有無に関わらず、包括的にその地域の防災対策や、いざというときの役割を担っていただく必要があるのではないかと考える。

そこで、現在の自主防災組織の現状と今後あるべき姿をどう考え、県としてどのような支援を行っていくのか、知事に伺う。

答弁 自主防災組織については、現状では、その多くが自治会単位で結成されており、自治会に加入した方による活動が中心になっているが、地域の幅広い方が参加する中で、その活動が活発化し、災害時に共助の要として機能することが望



ましいと考えている。そのため、市町と連携して、自主防災組織に対して、地域の実情を踏まえて策定している地区防災計画には、自治会非加入者に対する自主防災組織への参加促進や組織間の連携が記載されるように促しており、自治会非加入者の自主防災組織への参加を働きかけているところであり、引き続き進めていきたいと思う。

今後とも、県と市町との意見交換等の場である市町防災・減災対策連絡協議会において、災害時をはじめ、平時の訓練などにおいても有効に機能する自主防災組織の在り方を検討するなど、共助の要としての自主防災活動を支援してまいりたい。

4 子育て支援施策について



鏡原 厚生労働省が取りまとめた2022年の人口動態統計によると、昨年に生まれた子どもの数は7年連続で減少し、初めて80万人台を割り込んだ。本県においても、昨年に生まれた子どもの数は5,802人となり、こちらも初めて6千人を割り込んで、過去最少となり、依然として少子化に歯止めがかかっていない状況が続いている。こうした中、池田知事は、公約の一丁目一番地に「子育て支援の充実」を掲げ、今年度当初予算においては、「経済的負担の軽減」、「子育て拠点の充実」、「みんなで子育て」を三本柱とする少子化対策局面打開パッケージを取りまとめた。

子育て支援関係の事業については、地域の実情に応じた取組を実施する観点から、基本的には市町が実施主体となっているものが多くなっていると思うが、子育て支援関係の事業について、県と市町との役割分担についてどのように考えてい

るのか、知事の所見を伺う。

答弁 県と市町の役割分担については、子どもの医療など、国民、県民が等しく受けるべきサービスであるので、助成するに当たっては、国や県が費用負担を担って、市町は一定の範囲内で負担をしていく分野であると考えている。今回の子ども医療費助成についても、県と市町がその目的を共有しながら進めてきたことであり、その経過の中で、ルールを決めて分担を決めたものである。

鏡原 県として市町の負担を前提とした事業ではなく、それぞれの市町が各地域によって変わる取組の中で、その財政的な支援や県独自の施策の充実を推進していくべきだと考えるが、知事の考えを伺う。

答弁 市町と県との分担の考え方の下で、市町の施策推進を財政的に支援することにしたと思う。また、県としては、今後必要となる子育て支援施策の企画・立案についても担ってまいりたいと考えている。

5 県の観光振興について

鏡原 県内全体の様々な観光振興をどのように考えていくのか、県土の均衡な発展を目指す上では、非常にそのゾーニングや観光施策の展開は重要になると考える。

また、瀬戸内国際芸術祭では、回を重ねるごとに県内の波及効果が広がっているとも伺っているが、まだまだ実感できていない地域も多くある。これまで私も総務委員会などにおいて、瀬戸内国際芸術祭の県内波及効果をもっと多くの、地域に広く波及させるために、開催エリアの拡大を含め提言してきた。このたび、同実行委員会総会において、次回の芸術祭は新たな会場として、さ



めき市、東かがわ市、宇多津町が加わることが決定したと伺い、今後の展開に期待をしているところである。

瀬戸内海国立公園指定90周年や万博の開催、次回瀬戸内国際芸術祭の開催とエリアの拡大など、本県にとってまたとない好機をどのように生かし、また、一過性のもので終わらせるのではなく、長期的な視点で県内観光の回復とさらなる発展をどのように目指していくのか、知事の考えを伺う。

答弁 来年は瀬戸内海国立公園が指定90周年を迎え、令和7年は国際イベントである大阪・関西万博と瀬戸内国際芸術祭との開催が重なることから、瀬戸内海に注目が集まる一連の流れは、本県にとってまたとない好機であると考えており、今後、積極的に取り組んでいきたいと思う。

一方で、こうした機会を一過性のもにせず、その効果を長く波及させていくためには、長期的な視点で県内での滞在期間の拡大や宿泊を促すこと、そのために観光資源の高付加価値化を図っていくことが重要であると考えている。県内に広く効果が及ぶような取組を進めて、県内観光の需要回復や一層の発展を進めていきたい。

鏡原 今後、県が所有する施設等への充電スポットの設置及び設置しようとする者への支援について、知事の考えを伺う。

答弁 電気自動車が普及しつつある現状から、充電器設置のニーズは高まっていると考えている。設置を検討されている方については、国の支援制度を紹介することとこれからも行っていきたいと思えますし、県有施設へのさらなる導入についても検討していきたいと考えている。

6 農業振興について

鏡原 農地を守ることは、国土を保全し、地域を守ることに繋がると私は考えている。これからの5年後、10年後を考えたときに、本県農業を維持・発展させるためには、より多くの新規就農者を確保することが重要な課題だと考える。そこで、できるだけ多くの若者に農業を職業の一つとして選択してもらえよう、若い就農希望者をどのように呼び込み、就農につなげていこうとしているのか伺う。

答弁 県としては、若い就農者を確保するために、農業大学校を中心に取り組んで

きているが、農業大学校の現状は、入学者数が年々減少してきている。オープンキャンパスを従来の二回から九回に増やして、社会人の方も含めたより多くの方が入学への関心を持っていただけるように、これからも積極的に取り組んでいきたい。また、本格的に就農を希望される方には、香川県新規就農・農業経営相談センターにおいて、就農相談から経営発展までの一貫したサポートを行っている。今後も農業に関心のある若い方にこうした制度をより周知して、就農につながるようにきめ細やかに支援をしてまいりたい。さらに、本県への移住就農に関心のある方を対象に、移住就農ツアールの開催を予定している。今年から、若い就農希望者を呼び込むために、新たにSNSなどを活用した情報発信にも努めている。県外からの就農者の確保にも取り組んでまいりたい。

鏡原 農業者の中での年代格差が大きく広がっていると感じる。これまでは、それぞれの地域で各世代ごとに農業者がいて、横のつながりだけではなく縦のつながりも多くあり、そこから人間関係や農業での技術向上につながってきたと思う。今後、農地や地域を守るためにも新規就農者の確保や育成は、より一層重要になってくる。その取組の推進と併せて、新規就農者と既存農業者の連携強化を

いかに図っていくのが、今後、重要なポイントの一つになると感じている。そこで、地域で農地を守り、地域農業を持続させていくために、現在の農業における世代間ギャップをどのように考え、ギャップの解消とさらなる連携の強化を図ろうとしているのか知事に伺う。

答弁 他産業以上に高齢化が進んでいる農業分野においては、世代間の相互理解の促進が、技術の継承など、将来にわたって香川の農業を維持発展させていく上で重要であると考えている。このため、県では、先輩農業者と新規就農者との交流会や農業改良普及センター単位での情報交換会を開催している。さらに、今



年度から新たに、地域の生産者で構成する部会が自ら企画して行う世代間交流をさらに促進するための講演会や先進地研修などについても支援をしていきたいと思う。今後とも、こうした取組により、地域において世代を超えた連携強化を図りながら、若い新規就農者の確保・育成を進め、地域農業の持続的発展に取り組んでまいりたい。

7 警察官の適正な人員配置について

鏡原 地域の安全・安心を確保する担い手である警察官による「見せる活動」は、地域住民の安心感を醸成する上で極めて重要であり、住民の安心感に直結する警察活動は、人口減少が進む地域にも必要なものであると考える。県警察においては、効果的な人員配置のための取組の一環として、交番や駐在所の統合を行う計画があると聞いているが、警察官の姿が見えなくなること、これら統合を行った地域等に不安が広がらないように対応いただきたい。

そこで、県内における情勢に応じた警察官の適正な人員配置について、どのように取り組んでいくのか、警察本部長に伺う。

答弁 警察活動をより効果的かつ効率的に運営し、限られた警察力を最大限に発揮できる組織づくりを進めているところであり、具体的には、地域の人口、事件事故の発生実態等を踏まえた上で、全体の業務負担のバランス等も考慮した人員配置に取り組んでいる。また、交番等の警察官やパトカーによる「見せる活動」は、地域住民の皆様の安全と安心につながる活動であり、そのための体制の確保も重要であると考えている。今後もこれら情勢の変化と組織の現状を俯瞰的に分析するとともに、あらゆる業務を常に見直すことで、さらなる業務の合理化、効率化を行い、限られた人員で県民の皆様の安全と安心を確保するため、適正かつ柔軟な人員配置に努めていく。



8 学校のICT化の取組みについて

鏡原 学校現場におけるICT化も進めていかなければならないと考える。採点や評価、生徒指導、進路指導などにおけるICTの活用や課外授業、部活動におけるICTの活用など、教育現場においても、その課題や問題解決のためのツールとしてICTの活用が推進されていくべきであると考えている。

そこで、学校現場におけるICTの導入についてどのように考え、検討を進めていくのか、教育長の考えを伺うとともに、この夏休みが始まるに当たって、生成AIの利用に関する国のガイドラインを踏まえ、留意点等について周知し、活用における注意を呼びかけたと承知している。夏休み期間中や課題の提出における生成AIの利用等についてはどうであったのか、併せて伺う。

答弁 学校現場におけるICTの導入・活用については、システムの導入や全市町の統一化だけでなく、学習履歴、生徒指導や進路指導といった校務情報など、幅広く情報連携を図ることで、一人一人の子供に向き合った教育の実践がより深まるものと考えている。現在策定中の計画の中でも、具体的な施策の方向性の一つに、教育データの活用・教育DXの推進を掲げているが、その検討に当たっては、かがわDX Labに設置された教育データ活用ワーキンググループの中で進めていきたいと考えている。なお、夏休み期間中の課題の提出における生成AIの実際の利用状況の調査等は行っていないが、その教育利用については、今後、国が進めるパイロット校での事例や国のガイドラインの動向を注視する中で、子供たちが適切に活用を行うことができるよう努めていく。



令和5年9月議会総務委員会

1 地域の祭りの継承について（文化芸術局）

鏡原 県内の祭りの情報を県民が容易に入手できるように情報発信をどう対応するつもりか伺うとともに、人材確保の為に福岡県の取組みの評価も含め、県として地域の祭りを支える人材の確保については、今後どのように取り組むのか伺う。

答弁 祭りの情報発信につ

いては、瀬戸内海歴史民俗資料館のホームページで祭りの状況を紹介するとともに、教育委員会のホームページ

において香川県民俗芸能連絡協議会の各団体の奉納・公開スケジュールを発信しているほか、香川県観光協会の「うどん県旅ネット」で主な祭りを紹介しているところである。しかしながら、委員から情報がまだまだ行き届いていないのではとの意見をいただいた。

これについては、教育委員会や市町などと相談し、どのように情報発信に取り組めばよいか考えてまいりたい。

次に、地域の祭りを支え



る人材確保については、県内の太鼓台の実施にあたっては、自治会関係者の友人・知人を頼った、祭り日の異なる地域間の手間替えなど、それぞれの団体等で工夫が行われていると承知している。また、委員から紹介のあった福岡県の「地域伝統行事お助け隊」の取組みについては、8月23日に募集が始まったばかりの事業なので、今後、福岡県から情報を収集して勉強してまいりたい。いずれにしても、祭りを支える人材の確保については、大変重要な課題であると思っている。市町や教育委員会とも、認識を共有しながらどう取り組んでいけばよいか議論してまいりたい。

2 育児休業の取得について（総務部）

鏡原 現在の取得率について伺う。

答弁 本県男性職員の育児休業取得率は、これまで令和2年度が18・3％、93人中17人、令和3年度が23・0％と推移していたが、直近の令和4年度では目標の30％を上回り41・7％となった。

鏡原 男性職員の取得率については、すでに計画の目標

を達成したということである。しかしながら、令和5年6月に閣議決定された「こども未来戦略方針」では、国・地方の男性公務員の育児休業取得率の政府目標について、令和7年までに30％とされていたものを令和7年までに1週間以上の取得率を85％、令和12年までに2週間以上の取得率を85％に引き上げることとされている。これによると、政府目標と本県の現状との間にはかなりの差があるが、県として今後どのように対応していく予定なのか伺う。

答弁 政府目標が大きく引き上げられたのを受け、県としては、現行の「男性職員の育児休業取得率を令和6年度までに30％にする。」という目標について本年10月から引き上げる方向で見直したいと考えている。具体的には、新たな政府目標にあわせ「1週間以上の取得率を85％」に引き上げるとともに、短期間だけの手伝いという姿勢ではなく、主体的に育児を行ってもらう趣旨から、より長い期間での取得を促すため、本県独自で「1か月以上の取得率を50％」という目標を設定したいと考えている。

その他の質問

● 育児休業の取得について（県警察本部）



令和5年 11月議会総務委員会

1 帰宅困難者に対する対応について（危機管理総局）

鏡原 現在どのように帰宅困難者への対策を講じているのか伺う。

答弁 まずは、大規模災害発生時には「むやみに移動を開始しない」という、国がガイドラインで定める基本原則の周知を行っていくとともに、事前の徒歩帰宅に必要な装備の準備、家族との連絡手段、徒歩帰宅経路の確認などを行うことについて啓発を図ることとしている。さらに、帰宅困難者の安全な帰宅を支援するための対策として、県では、コンビニエンスストア等を展開する企業との間で、徒歩での帰宅者等に対する水道水やトイレの提供などについての協定を締結しており、複数のコンビニエンスストアの協力を得ながら、トイレ等の提供をはじめ、地図による道路情報等を周知してもらうなどの体制を整備している。また、帰宅が困難となる旅行者等に対する支援として、令和元年度に、県ホテル旅館生活衛生同業組合と「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」を締結し、大規模災害発生時に、施設内での滞在場所や食料等の提供、宿泊希望者には客室等の提供などの支援を行ってもらうこととしている。これらの取組内容については、現在は十分な周知ができていないが、県民の皆様をはじめ、広く丁寧な情報提供を行うことが重要であることから、今後は、県ホームページや県広報誌等を活用するなど、様々な機会を捉えて、周知に努めてまいりたいと考えている。



その他の質問

- 財政運営ビジョンについて（政策部）
- 瀬戸内海歴史民俗資料館について（文化芸術局）
- 災害発生時における外国人への対応について（危機管理総局知事公室）

令和5年11月議会 決算行政評価特別委員会での質問

- ・ 種苗放流について（農政水産部）
- ・ さぬきサーモンについて（農政水産部）
- ・ 教育の充実について（教育委員会）
- ・ 里山整備の状況について（環境森林部）
- ・ 交通安全対策について（土木部）
- ・ デジタルマーケティング観光誘客推進事業について（交流推進部）
- ・ 白鳥病院の経営状況について（病院局）

議案・発議案一覧

議会	議案番号	件名	審議結果	議会	議案番号	件名	審議結果
令和5年9月 香川県議会定例会	第1号	令和5年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決	令和5年11月 香川県議会定例会	第7号	財産の取得について	原案可決
	第2号	令和5年度香川県特別会計補正予算議案	原案可決		第8号	財産の取得について	原案可決
	第3号	香川県旅館業施設の措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第9号	工事請負契約の変更について（県道高松坂出線（五色台工区）道路改築工事（五色台トンネル）（坂出側工区））	原案可決
	第4号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案	原案可決		第10号	情報通信交流館の指定管理者の指定について	原案可決
	第5号	「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画の変更及び第2期かが創生総合戦略の廃止について	原案可決		第11号	香川県番町地下駐車場及び香川県玉藻町駐車場の指定管理者の指定について	原案可決
	第6号	建設事業に対する市町の負担金について	原案可決		第12号	当せん金付証券の発売について	原案可決
	第7号	工事請負契約の締結について（徳田高校校舎棟第2期改築工事）	原案可決		第13号	令和5年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決
	第8号	訴訟の提起について	原案可決		第14号	令和5年度香川県流域下水道事業会計補正予算議案	原案可決
	第9号	民事調停の申立て等について	原案可決		第15号	香川県GIGAスクール構想加速化基金条例議案	原案可決
	第10号	令和5年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決		第16号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案	原案可決
	第11号	令和4年度香川県一般会計の決算の認定について	継続審査		第17号	公立学校職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第12号	令和4年度香川県特別会計の決算の認定について	継続審査		第18号	香川県病院局企業職員の給与の種別及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第13号	令和4年度香川県立病院事業会計の決算の認定について	継続審査		第19号	知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第14号	令和4年度香川県流域下水道事業会計の決算の認定について	継続審査		第20号	香川県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第15号	香川県教育委員会委員の任命同意について	同意		諮問第1号	退職手当支給制限処分に対する審査請求について	棄却
	第16号	香川県教育委員会委員の任命同意について	同意		継続審査第11号	令和4年度香川県一般会計の決算の認定について	認定
	第17号	香川県人事委員会委員の選任同意について	同意		継続審査第12号	令和4年度香川県特別会計の決算の認定について	認定
	第18号	香川海区漁業調整委員会委員の任命同意について	同意		継続審査第13号	令和4年度香川県立病院事業会計の決算の認定について	認定
令和5年11月 香川県議会定例会	発議案第1号	私学助成の充実強化を求める意見書（案）	原案可決		継続審査第14号	令和4年度香川県流域下水道事業会計の決算の認定についてパレスチナのカザ地区における平和の早期実現を求める決議（案）	原案可決
	発議案第2号	産前・産後ケアの拡充を求める意見書（案）	原案可決		発議案第2号	高松港の特定重要拠点港湾指定に関する決議（案）	否決
	発議案第3号	ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書（案）	原案可決		発議案第3号	中東・ガザ地区における戦闘の即時停戦と人道支援に日本政府が積極的役割を果たすよう求める意見書（案）	否決
	発議案第4号	健康保険証の存続を求める意見書（案）	否決		発議案第4号	森林・林業・木材産業施策の一層の推進を求める意見書（案）	原案可決
	発議案第5号	本州四国連絡高速道路を含めた「全国共通料金制度」の継続を求める意見書（案）	原案可決		発議案第5号	有害鳥獣対策の充実・強化を求める意見書（案）	原案可決
	発議案第6号	植田真紀議員に対する問責決議（案）	原案可決		発議案第6号	生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書（案）	原案可決
令和5年11月 香川県議会定例会	第1号	令和5年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決		発議案第7号	防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書（案）	原案可決
	第2号	令和5年度香川県特別会計補正予算議案	原案可決		発議案第8号	認知症との共生社会の実現を求める意見書（案）	原案可決
	第3号	香川県税条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第9号	医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書（案）	原案可決
	第4号	香川県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第10号	帯状疱疹ワクチン接種への助成及び定期接種化を求める意見書（案）	原案可決
	第5号	第2期香川県国民健康保険運営方針の策定について	原案可決		発議案第11号	ガソリン・軽油価格の引き下げを求める意見書（案）	原案可決
	第6号	第2期香川県健やか子ども支援計画の変更について	原案可決				